

2021年度事業計画書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

証券アナリスト第1次レベル講座の新規受講者数は、2019年度に一部大手会員企業の受講勧奨により大幅に増加した反動から、2020年度は4,470名と、2012年(4,457名)以来の低い水準にまで減少した。新型コロナウイルス感染症の協会事業への影響が続くことも見込まれ、当協会をめぐる事業環境は総じて厳しい状況が続いている。

この間、資産運用、事業承継等に関する専門的知識や実践的スキルを有し、長期的な視点から企業価値を評価し、向上させていくような人材へのニーズは増大している。金融・投資のプロフェッショナルを育成していくための取り組みが、より一層求められる情勢にある。

こうした状況認識の下、2021年度は以下のような施策を通じ、受講・受験者、会員、資格保有者の増加に繋げていく。

なお、新型コロナウイルス感染症については、事態の推移に応じて、各種協会行事の実施、事務局の運営等に関して、適切に対処することとする。

- (1) 当協会認定アナリスト(CMA)を育成するための新たなCMAプログラムに基づき、第1次レベル講座については新教材等の作成を進め、6月から開始する。また、第2次レベル新講座や新試験制度の2022年度からの開始に向け、「CMAプログラム見直しに関するワーキンググループ」とも連携して、その準備作業を着実に推進する。
- (2) プライベートバンカー(PB)資格の学習科目や学習教材の見直しに向けた作業を進める。
- (3) 「証券アナリストジャーナル」電子化システムの提供を開始するとともに、紙媒体の配付範囲の縮小を図るほか、新検索システムの一般ユーザーに向けた開放を検討する。
- (4) 企業価値の向上、社会や地球規模の持続可能性にアナリストの分析が貢献していくうえで重要な財務情報、ESG等非財務情報の開示が一段と進むよう、企業を含む関係先への働きかけや情報発信を行う。
- (5) 講演・セミナー等のオンライン開催化を進める。

1. 教育プログラム

(1) 認定アナリスト (CMA) 関連 (証券アナリスト教育委員会・カリキュラム委員会・試験管理委員会・試験委員会)

イ. 資格試験制度、学習科目・教材

証券アナリスト (CMA) 講座については、第1次レベルで新たなプログラムに基づく講座を開始することに伴い、新教材 (講座テキスト等) の作成・提供を円滑に進めるとともに、第2次レベルについては、例年通りの講座テキスト年次改訂を行う。受講・受験用教育ツール (過去問題・解説サイト等) については、従来からの更新継続に加え、新プログラムに対応した新たな学習支援ツール (eラーニングシステム) の開発を進め、受講者への提供を始める。

また、「CMA プログラム見直しに関するワーキンググループ」における検討を継続し、2022年度に始まる新たな第2次レベル講座の教材作成や新講座に対応した試験についての検討を継続する。

対面方式講座 (スクーリング) については、上期は2020年度と同様に開講し、下期は新しいCMAプログラムの開始状況により見直しを検討する。

ロ. 試験の運営

例年通り第1次試験を4月と9月に、第2次試験を6月に実施する。なお、4月の試験については、会場確保が困難であるため、海外3会場での試験実施を取り止める。また、第2次試験については、同様の理由から、ニューヨークにおける試験実施を取り止める。

2021年度の第1次レベル講座の新規受講者数は、新プログラムへの移行効果も勘案し、2020年度比微増の4,800名と想定している。

ハ. 証券アナリスト基礎講座 (基礎教育委員会)

講座テキストの増刷に合わせ一部更新する。また、引き続き基礎講座の方向性に関する検討等を行う。

(2) プライベートバンカー (PB) 関連 (PB教育委員会・PB資格試験委員会)

イ. 資格試験制度、学習科目・教材

学習科目や学習教材の見直しに向けた作業を進めるとともに、引き続き2019年6月に実施した資格試験制度の見直しの浸透を図る。

ロ. 試験の運営

PBコーディネーター、プライマリーPBについては、従来通り、コンピュータ試験を平日のほぼ毎日実施する。シニアPBについては、年2回の筆記試験 (回答提出期間4~5月、9~10月) を実施する。

なお、受験者数については、緊急事態宣言によるコンピュータ試験会場閉鎖等の影響で減少した 2020 年度の水準からの回復を見込んでいる（3 資格合計受験者数：2020 年度 1,130 名＜実績見込＞→2021 年度 1,250 名＜計画＞）。

ハ. 継続教育プログラム

(イ) PB 関連セミナー

PB 教育プログラムの継続教育の一環として、同プログラムでカバーする 7 つの学習科目を網羅する形で開催する（計 12 回開催予定）。

なお、オンライン化の流れを踏まえ、ライブ配信、アーカイブ配信を中心とした開催に切替える。

(ロ) 要旨録と動画

セミナー、スクールの要旨録と動画については、より見やすく使いやすいものに改善しながら提供していく。

(3) CIIA（国際公認投資アナリスト）（国際試験委員会）

イ. 資格試験制度、学習科目・教材

試験制度登録者数の微減傾向を踏まえ、例年通りスクーリングは既存の DVD の提供（希望者に販売）で代替する。

ロ. 試験の運営

2021 年度は、2020 年度同様、3 月に試験を実施する（日本では、2017 年度以降、試験は年 1 回の実施）。

(4) 大学等との連携

寄附講座、無償講師派遣の提供、認定アナリスト（CMA）を目指す学生への教育振興助成制度を有する大学への支援など、大学との連携（2020 年度：6 大学、2 大学院）を通じて、学生に、基礎講座、証券アナリスト講座の受講、受験、プライベートバンカー（PB）資格試験の受験を積極的に勧奨していく。

また、費用対効果を踏まえつつ、寄附講座の新規開講や継続見直し（2021 年度新規 1 大学）を行う。

2. 専門性を高めるための取り組み

(1) 「証券アナリストジャーナル」（証券アナリストジャーナル編集委員会）

イ. 企画・編集方針

①編集委員会で定めた編集方針を軸に、編集委員、モニター、読者からの意見も参考にして、タイムリーなテーマの特集や、連載などを企画し、会員の専門性向上に資する多面的な記事を掲載する。

②協会ウェブサイトと連動しつつ、理事会決議・報告事項などの当協会の事業運営状況について、情報提供を行う。

ロ. 「証券アナリストジャーナル賞」(第 32 回)

対象論文を 2020 年度掲載論文の中から選定・発表するとともに、証券アナリスト大会で受賞者を紹介する。表彰論文は英訳して海外にも紹介する。

ハ. ジャーナル電子化システムの安定稼働等

2021 年度にサービス提供を予定している「証券アナリストジャーナル」電子化システムについて、システムの安定稼働と効率的な事務処理運営を目指すとともに、新システムの会員への周知・利用促進を図る。また、電子ブックの安定稼働を確認しつつ、経費負担や環境配慮等を踏まえて紙媒体の配付範囲の縮小を図るほか、新検索システムの一般ユーザーへの開放に向けた検討作業を進める。

(2) セミナー・講演会・大会等

イ. 定例セミナー(セミナー企画委員会)

第 21 回夏期 SAAJ セミナー(債券関係、7 月)、第 22 回 SAAJ-日本ファイナンス学会共同セミナー(9 月)、第 28 回 SAAJ セミナー(株式関係、2022 年 1 月)、第 13 回国際セミナー(2022 年 3 月)をいずれもオンライン開催する。

ロ. 産業・技術関連の講演会

引き続き、①内外の産業動向と見通し、産業政策や市場動向に関する論点等についての業界代表、専門家による講演会や、ユニークで優れた経営を実践している企業経営者の講演会、②証券・金融市場にも影響するような各業界の新技术、新製品等についての専門家による講演会、を産業研究会企画講演会として年間 6 回程度開催する。

ハ. セミナー・講演会等に関する取り組み

セミナー・講演会は、録画配信、オンライン開催、紙上開催、会場開催(リアル)といった方式を組み合わせ、年間 70 回(うち録画配信 48 回、紙上開催 2 回、地方での会場開催 2 回。このほか、定例セミナー 4 回、PB 関連セミナー 12 回、企業会計研究会 1 回、GIPS セミナー 1 回を含む)の開催を目標とする(2020 年度実績見込 61 回)。

継続学習を意識して多様化、充実化を図りつつ、旬なテーマにも焦点を当てより多くの視聴者を得るよう努めるとともに、2021 年度は以下の取り組みを予定している。

- ①講演収録後、配信までの期間（現状約 2 週間）のさらなる短縮化を図る。
- ②視聴者の興味を引き付けるべく、ホームページトップ画面に講演会動画への視聴誘導コーナーを新設する。
- ③地方開催の講演会については、紙上開催方式にてシンポジウムを大阪 1 回、名古屋 1 回開催する。地区交流会創設 10 周年記念の講演会を金沢と札幌で開催する。

ニ. 日本証券アナリスト大会（日本証券アナリスト大会実行委員会）

第 36 回日本証券アナリスト大会を、10 月 8 日（金）に 2020 年度と同様オンライン（ライブ配信）方式で開催するとともに、開催費の一部を賄うためスポンサーの獲得を目指す。

（3）地区交流会

全国 8 地区の地区交流会に対して、勉強会講師の紹介などを通じて、各地区交流会の自発的な活動を積極的に支援する。

地区交流会連絡員と協会との情報共有や連絡員相互の交流を深めるため、SNS を活用した連携を継続するほか、全国会議をオンライン開催する。

3. 職業倫理と基準

（1）職業倫理に関する施策の検討・推進（規律委員会、PB 職業倫理等審査委員会）

「証券アナリスト職業行為基準実務ハンドブック」について、新たな事例を加えるなどの改訂を行い、倫理の向上を推進する。

認定アナリスト（CMA）、PB 資格保有者として問題となる事案が発生した場合には、信頼維持の観点から厳正かつ速やかに対処していく。また、必要に応じ職業倫理の維持・向上を図るための施策を検討・推進する。

（2）投資パフォーマンス基準（GIPS 基準）の研究および普及活動（投資パフォーマンス基準委員会）

日本における GIPS 基準スポンサーとして、GIPS 基準 2020 年版（運用会社編の日本語訳を 2020 年度に公表済み）について、ウェブサイト・案内メールによる情報提供、GIPS セミナーの開催等により普及を図る。

併せて、GIPS 基準 2020 年版の解釈文書の策定・改訂作業に対し当委員会委員が引き続き参画するとともに、解釈文書等に関する公開草案への意見書提出を通じて意見表明を行う。

4. 金融・資本市場への情報発信

(1) 企業のディスクロージャーについての調査、研究（ディスクロージャー研究会）

イ. 「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」（第 27 回）の実施

- ① 業種別選定は、17 の業種別専門部会（評価対象企業約 300 社）で実施する。新興市場銘柄および個人投資家向け情報提供における優良企業選定も継続する。
- ② ESG を含む非財務情報の開示の充実促進や、近時の感染症を契機とした新しい開示のあり方などを踏まえ、評価項目および配点の見直しを行う。
- ③ 上記評価項目による選定結果に基づき、アナリスト大会において優良企業を表彰するほか、優良企業によるメッセージ動画を配信するなど積極的な広報を行う。また、評価結果を評価対象企業すべてにフィードバックすることを通じて、ディスクロージャーの一層の改善を促す。

ロ. 企業の情報開示等に関するアンケート調査

企業の情報開示等に関し、必要に応じてアンケート調査を実施し、その結果を公表するなどの情報発信を行う。

(2) IR ミーティング・個人投資家向け IR セミナー等

イ. IR ミーティング（企業部会）

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、「安全」「安心」を最優先に参加人数を制限し、感染防止対策を講じつつ開催する。開催回数については、2020 年度比増加を見込むが、新型コロナウイルス感染症を背景に企業の間で開催を控える動きが続く可能性があるため、差し当たり平年（1,200 回）の 50%程度を想定し、状況に応じて柔軟に対応することとする（開催回数：2020 年度 346 回＜実績見込＞→2021 年度 600 回＜計画＞）。

企業からのオンライン化の要望も踏まえ、会場開催（リアル）に加えてオンライン開催の拡充を図る。

ロ. 個人向け IR セミナー

東京、大阪地区とも、個人投資家への情報提供、IR ミーティングの補完の観点から、感染防止対策を講じつつ開催する。開催回数については、IR ミー

ティング同様、差し当たり平年の 50%程度を想定するが、状況に応じて柔軟に対応する。

ハ. 関係団体による企業の IR 活動推進企画への協力

名古屋証券取引所主催の IR エキスポ、日本 IR 協議会主催の IR カンファレンスの後援を継続し、支援する。

(3) 企業会計基準に関する活動 (企業会計研究会)

イ. わが国では、当協会も参画する財務会計基準機構 (FASF) の企業会計基準委員会 (ASBJ) が、会計基準の開発に取り組んでいる。

当協会職員が ASBJ の非常勤委員を務めるほか、当研究会の複数の委員が ASBJ の専門委員会委員を務めており、引き続き財務諸表利用者の代表として積極的に議論に参加し、会計基準の開発に貢献していく。

新基準案に関しては当研究会で検討して、意見書を提出する。

ロ. 国際会計基準審議会 (IASB) では、国際財務報告基準 (IFRS) の開発に取り組んでいる。

当研究会では、主要なテーマについて随時開催されるアウトリーチ (関係者からの意見聴取のための円卓会議) への研究会委員の参加や、公開草案への意見書提出を通じて意見を発信していく。

当研究会の複数の委員が、IFRS 財団の IFRS 諮問会議 (IFRS-AC)、IFRS 解釈指針委員会 (IFRS-IC)、資本市場諮問会議 (CMAC) の委員として、財務諸表利用者の立場から発言・情報発信を続ける。

ハ. 金融庁の金融審議会、企業会計審議会傘下のワーキング・グループ、自由民主党の金融調査会・企業会計に関する小委員会などにも、当協会職員や当研究会委員がメンバーに名を連ねており、財務諸表利用者の立場から発言・情報発信を続ける。

ニ. 2020 年度に協会に新設したサステナビリティ報告研究会において、非財務情報の報告に関する研究と意見発信を始める (サステナビリティ報告研究会)。

5. 協会の活動に関する情報発信

(1) 新 CMA プログラムに関するプロモーション

金融機関など顕在層向けには、新プログラムの内容をわかりやすく伝え、学生・女性など潜在層向けには、CMA 資格者の多様性・広がりや CMA 資格の魅力を伝えるためのオンラインイベントや協会ウェブサイトのコンテンツの充実を図る。

(2) プライベートバンカー (PB) 資格に関するプロモーション

オンラインイベント・紙媒体等幅広く多様なメディアを活用し、PB 資格の認知度向上に取り組む。

(3) 動画、SNS を活用した広報活動の推進

動画や SNS を有効活用し、当協会の各種活動や協会の「理念、使命、戦略」について積極的に情報発信を行い、協会活動全体の社会的認知度と資格のブランド価値をさらに向上させるよう注力する。

(4) 協会ウェブサイトの見直し

協会トップページ構成を見直すほか、協会提供サービスや発信情報への理解を深めるコンテンツ等を充実させる。

(5) 会員・受講者向けマイページの見直し

会員向けサービスの向上を図る観点から、引き続きマイページの機能充実に取り組む。

この間、マイページの利用会員比率は着実に上昇している (2021 年 1 月末マイページ登録会員 25,554 名、登録会員比率 93.7% <前年同月末 92.7% >)。

(6) 会員増強

イ. 個人会員の増強

検定会員の入会資格 (第 2 次試験合格かつ実務経験 3 年以上) をもちながら未入会となっている者に対して、早期の入会を働きかける (検定会員数: 2020 年度 26,988 名 <実績見込み >) → 2021 年度 27,600 名程度 <計画 >)。

注: 2021 年度の会員数増加は、2020 年度の第 2 次試験延期に伴い、入会時期が 2021 年度に後ずれすることによるもの。

ロ. 法人関係会員数の維持・増強

証券アナリスト講座や PB 資格試験での会員特典を宣伝することにより、既存会員企業等の係留を図るほか、非会員企業等に対し法人会員・法人賛助会員への新規入会を勧奨し会員数の増強を図る (法人会員・法人賛助会員数: 2020 年度 328 社 <実績見込み >)。

6. 国際連携

(1) ACIIA (国際公認投資アナリスト協会: CIIA 試験制度の管理・運営主体)

ACIIA 加盟協会数は、24 (23 の個別協会と 1 連合会) に及ぶが、受験者数については減少傾向にあり、ACIIA 理事会では、CIIA 資格の普及および認知度向上のため、次の施策を進める方針である。当協会は、会長協会として引き続き ACIIA の効率的な運営、営業推進等各面でサポートしていく。

- ① ACIIA プラットフォーム（加盟協会が存在しない国・地域の受験者向け e ラーニングツール）の創設による受験者増
- ② 加盟協会による e ラーニングプロダクト（ILPIP の CIAA 動画教材）の活用促進
- ③ CIAA 試験提供方法の改善に関する検討

（2）ASIF（アジア証券・投資アナリスト連合会）

当協会は、会長・事務局協会として引き続き ASIF の活動をサポートする。ASIF ウェブサイトの改善、関心の高いトピックに関する ASIF ウェビナーの開催、加盟各協会による教育コンテンツの提供等により、メンバー協会間の一層の結束強化を図る。

7. 管理業務

（1）経理・財務関連

安定的な業務運営を維持するため、ビジネス・プロセス・アウトソーシングの範囲拡大や会計システムのオンライン化に取り組む。

2021 年 2 月の資金運用諮問会議答申に沿って、2021 年度も引き続き安定的かつ効率的な資金運用に取り組む。

（2）システム情報関連

基幹業務システム関係では、新しい CMA プログラムへの移行に伴う改修、e ラーニングシステム、「証券アナリストジャーナル」の電子化システムとの連携などの作業を確実に行う。

また、ウィズコロナの下、協会内外との円滑なコミュニケーションを確保・推進するため、オンライン会議機能やウェビナー機能の利用拡大に向けた関連機器の整備、職員の実務知識向上に努めるとともに、社内インフラ全般について高度化、業務継続力の強化に向けた検討を行う。

（3）協会運営関連

イ. 情報管理体制の強化

外部専門業者の指導・助言を受けるなどして、引き続きシステム関係を中心とした情報セキュリティ対策の整備・強化に取り組むとともに、研修や随時の注意喚起、情報セキュリティハンドブックの改訂等により、職員の意識・リテラシーの向上を図る。

ロ. 内部管理体制の強化

法令、定款、諸規程等に基づき適切な協会運営に努めるとともに、コロナ禍の中で職員の健康・勤務の適切な管理に注力する。

ハ. 役員の変更

現役員任期満了に伴い、8月に臨時総会を開催し新役員を選出する。

ニ. ニューノーマルに向けた業務の見直し

適材適所の人員配置とマルチタスク化、事務マニュアルの整備、事務の相互サポートを一段と推し進めるとともに、業務の見直し、デジタル技術の一層の活用やアウトソーシングに積極的に取り組み、ニューノーマルに向けた事務体制の整備に取り組む。

なお、事務局は、2021年1月末現在で、常勤理事5名、派遣スタッフ等を含む常勤職員56名となっている(2019年度末常勤理事5名、常勤職員56名)。

以 上